

経営者・人事労務担当者向け

ハラスメント対策 オンラインセミナー

参加
無料

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 指導とパワハラとの線引きがわからない・・・
- ✓ 飲み会でセクハラ発言があった・・・
- ✓ 研修でハラスメント意識を向上させたい・・・



パワハラ・セクハラ・マタハラ対策は企業の義務です！

- ✓ ハラスメントに対する方針の周知・啓発 **CHECK**
 - ハラスメント防止に関する文書を作成していますか？
 - ハラスメント防止の方針を周知（研修等）していますか？
- ✓ 相談体制の整備
 - 相談窓口を設置していますか？
- ✓ ハラスメント発生後の対応
 - 正確な事実確認を行う担当者教育はできていますか？
 - 再発防止策を策定していますか？

✓ の数

5

内容

パワハラ・セクハラ・マタハラの定義
ハラスメントが職場に与える影響
職場に効果的なハラスメント規程・研修
ハラスメント発生時の対応

日時

- ①2025年3月12日（水）14時～15時
- ②2025年3月19日（水）14時～15時



MAC社会保険労務士法人
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28-12
大名古屋ビルヂング21階
電話番号：052-433-8820



←申し込みは
こちらから

MAC
MACコンサルティンググループ